

11. 地方勤務（地方自治体、都道府県労働局）

地方自治体

社会保障政策や労働政策は、実際に制度を運用し、サービスを提供している地方自治体との連携なくしては円滑に行うことできません。数理職員も地方自治体に出向し、実際に業務に携わることで、厚生労働行政が地方行政に与える影響の大きさを体感できます。国の政策の取り組みを現場で見聞きするとともに、地域のニーズを把握し、課題の解決に取り組むなど、国の政策立案とはひと味違うところが、地方自治体で働く醍醐味です。

神奈川県鎌倉市（健康福祉部次長兼地域共生課担当課長） 大西 雄基

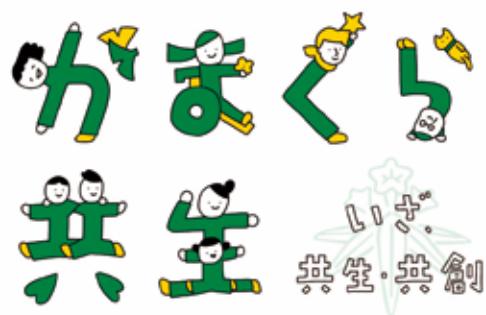
鎌倉市は東京から約50kmに位置する人口が約17万人の市です。電車だと1時間程度の距離のため、仕事をしている市民の約25%は東京に通勤しています。

高齢化率は30%を超えており、高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと活躍できるようなまちにするために、現在本省を中心に進めている「地域共生社会」の実現に向けて、第一線で具体的な取組みに関わっています。

その一つとして、2021年11月に、「地域共生社会推進全国サミット」という1千人規模のイベントを鎌倉市で開催予定です。鎌倉市においても、高齢者の一人暮らしや8050問題などの社会的孤立に加えて、人材不足など地域課題がたくさんあります。このサミットをきっかけに、多くの市民の皆さんに福祉でまちづくりに取り組む活動が広がったり、全国の皆さんのが参考となるような情報を発信したりしていけばいいなど

思っています。

このように、市内だけでなく、全国に向けた仕事ができるのも地方自治体勤務の貴重な経験だと思いますし、市や県を超えて多くの方々との交流もあり、かけがえのない人のつながりができます。



都道府県労働局

都道府県労働局は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）をとりまとめ、管内における労働行政の企画等を行っています。

鳥取労働局（労働基準部監督課長） 樽見 晋平

過重労働や労働災害を防ぎ、働いている人の安心・安全な職場環境を実現するために、労働基準監督官（監督官）という厚生労働省の専門職員が事務所や工場・建設現場等の職場に立ち入り法に定める基準を守るよう指導等を行っています。

私は鳥取労働局労働基準部監督課長として、監督官の業務の管理や企画、広報などを行っています。指導状況の分析など、数理職の経験が生かせる場面もありましたが、大半の業務は、各種団体等に働き方改革についてアピールしたり、コロナ禍における監督行政の在り方の検討をしたりと内外と調整する仕事です。昨年度は企業や団体を回り工夫や悩みを聞いたり、県の副知事に労働局の取組をアピールしたりと「足で稼いで」いましたが、今年度はコロナ禍でそうもいかずどうしたものか悩んでいるところです。

本省の業務は数理の専門性を生かして推計や分析をし、それを基に上司等が判断することがメインでしたが、現職では監督官の専門的な知見の助けを得ながら管理職として判断することが多くなりました。多様な立場の意見を聞き、

見逃している論点がないかに注意しつつバランスの取れた判断をするように心がけております。こうした経験は本省に戻ってからも生かせるのではないかと考えております。

20歳以上のベテラン監督官の方々と激論を交わしたり、若手監督官と飲み明かして（これもコロナ禍で難しくなりましたが）「お前は現場の大変さをわかっていない」と諭されたりとここでしか経験できない人間関係も楽しんでいます。



鳥取県は「蟹取県」、「星取県」とも呼ばれています。